

平成 20 年度第 4 回中野市豊田地域審議会 会議録

- 1 開催日時及び場所 平成 21 年 2 月 5 日（木）午後 2 時
中野市豊田支所 2 階 大会議室

- 2 出席委員及び欠席委員氏名
 - (1) 出席委員 ・小橋要 ・高野忠衛 ・神田融二 ・高野良之 ・小橋高子
・高橋美代子 ・市川清人 ・山口光左 ・西澤隆雄 ・藤田忠良
・岡村寛 ・清野久子 ・小林日出夫 ・丸山扶美

 - (2) 欠席委員 ・外谷嘉代子

 - (3) 出席職員等 ・市長 ・豊田支所長 ・総務部長 ・健康福祉部長
・子ども部長 ・くらしと文化部長 ・経済部長 ・建設水道部長
・消防部長 ・議会事務局次長（議会事務局長代理） ・教育次長
・会計管理者・教育次長 ・地域振興課長 ・地域振興課長補佐（兼）
総務係長 ・地域振興課長補佐（兼）振興係長 ・総務係（市川
主事）・行政管理係（滝澤主事）

- 3 議題及び議事の顛末
(進行：豊田支所長)
 - 1 開 会 【豊田支所長】 午後 2 時

 - 2 あいさつ 【会長】
【市長】

3 協議事項

(1) 「豊田地域の振興に関する意見書」の進捗状況について

小橋会長：【資料1】について説明していただくわけですが、その前に何点かお願いがあります。委員の皆様におかれましては、会議の時間を考慮いたしまして簡潔にお願いいたします。

2点目ですが、会議録を作成する関係上、発言する前にはお名前を先に言っていただきまして、発言をするようお願いいたします。

それでは、協議事項(1)「豊田地域の振興に関する意見書」の進捗状況について議題とし、進捗状況を順次、関係所管部長より説明をお願いしたいかと思っております。

なお、第1の総論につきましては、日々の行政運営の中で対応していただいていると思っておりますので、第2健康・福祉・子育て支援の体制づくりより説明させていただきます。

それでは、健康福祉部長説明をお願いいたします。

健康福祉部長：健康福祉部長の田中でございます。よろしくお願いいたします。私の方からは資料1の豊田地域の振興に関する意見書の内の、第2健康・福祉・子育て支援の体制づくりのところからご説明を申しあげたいと思っております。

(1)の高齢者、交通弱者の外出支援サービス等の維持充実の関係であります。この関係につきましては、健康福祉部の健康長寿課と福祉課で分担して仕事を進めております。まず健康長寿課の関係でございますが、シルバー乗車券等の関係でございますが、運転免許証をお持ちでない70歳以上の高齢者の皆さんの外出促進ということで、シルバー乗車券の給付を行っております。また要介護認定の3から5までの高齢者、それから一人暮らしの高齢者の通院等のためのタクシーの助成を実施しております。シルバー乗車券につきましては、これは年間でございますが、おひとり100円の券30枚3,000円分を交付させていただいております。また要介護高齢者につきましては、タクシー券ということでございまして、これは課税世帯と非課税世帯にわけておりますが、課税世帯におかれましては900円の券24枚、それから非課税世帯につきましては、同じく48枚ということで、年間でございますが交付をしております。それから一人暮らし高齢者のタクシー券でございますが、これにつきましても900円券48枚を年間交付させていただいております。次に福祉課の方の関係でございますが、重度の身体障害者のタクシー助成と

いうことをごさいます、これにつきましても同様、要介護認定3から5の高齢者に準じましてそれぞれ交付をさせていただいております。

それから、交通弱者対策ということでございますが、バス等を利用して病院に行かれる際に、もう少し住宅の側までというようなお声があったりする中で、19年からいわゆる「お出かけタクシーのりあい君」という事で、試験運行しておりまして、19年につきましては11回、20年4月から12月末までで7回の利用があり、現在は試行を停止しております。また結果につきましては、今後の交通弱者対策に生かして参りたいというふうに考えております。なお、シルバー乗車券等の交付につきましては、毎年度、年度当初にそれぞれ場所を決めまして、交付をする場所を決定させていただいております。4月の上旬になろうかと思っておりますが、また広報等でお知らせしますのでよろしく申し上げます。

それから意見書の関係の(3)の若者の結婚問題についてという事でございます。これにつきましては市の方から、社会福祉協議会の方へ委託を申し上げてそれぞれ事業を行っております。それからいわゆる出会いの機会を作るというような事で実施しておりますが、相談件数につきましては、19年につきましては16件、それから20年、今現在におきましては4件の相談がございます。今後も進めて参りたいと思っております。

次に(4)のもみじ荘、まだらおの湯、ぼんぼこの湯等の温泉助成券の関係でございますが、これにつきましても70歳以上の高齢者の皆さんにお一人100円券になりますが24枚ということで交付させていただいております。市内のそれぞれ申し上げた温泉施設で利用できるというふうに施策を行っておりますので、よろしく申し上げます。

小橋会長：それでは、第2の(2)につきましては、子ども部長の方から申し上げます。

子ども部長：子ども部長の高野でございます。よろしくお願いたします。私のところでは今の第2健康・福祉・子育て支援の体制づくりのうち、(2)少子化に対応し、地域での子育てを支援するため、子育て支援センター、児童館・児童クラブ、児童の遊び場等の整備を進められたいということでございます。ご存知の通り、隣にございます豊田子育て支援センター、通称「うさぎっ子」では、多くの親子の皆さんにご利用いただいております。平成17年12月からの開設でございます、本年度12月までには大人、親御さんが2,728人、乳幼児、子どもさんが3,503人ということで、前年度よりは多少減っておりますけれども、多くの方にご利用をいただいております。また、豊井小学校及び永田小学校の両校におきましては、放課後両親が就労等でご不在のご家庭

のお子様をお預かりしている、放課後児童健全育成事業を継続して実施しております。12月末の登録数でございますが、豊井小は20人、永田小は34人で、永田小は特に大勢のお子さんが訪れました。また各区が実施する遊び場整備事業に補助金を交付するという児童の遊び場整備事業につきましては、継続して実施させていただいておりますが、20年度については今のところご要望はございませんでした。以上でございます。

小橋会長：はい、ありがとうございました。説明を受けてから質疑を受けたいと思いますので、次にいきます。

第3の地域資源の活用と産業振興策の推進についてお願いをしたいと思います。が、(1)まだらおの湯、もみじ荘など温泉施設を生かした観光振興と地場産業との連携を図り、広域観光等の中で、地域の経済的発展が図られるよう進められたいについて、経済部長お願いします。

経済部長：経済部長の柴草と申します。よろしく申し上げます。最初の(1)のまだらおの湯、もみじ荘の関係でございますが、地域の経済的発展が図られるよう進められたいとこんなご意見があるわけですが、広域観光の中で、地域の経済的発展が図られますよう北信広域連合が主催をしております「広域観光事業推進検討委員会」に当市の観光資源等を情報提供をいたしまして、広域連合のホームページも作ってあるわけですが、これが「観光ポータルサイト遊楽なごの」と呼んでおりますけれども、こちらにおきましても、日帰り温泉施設とか特産品等を周知させていただいているところであります。それから、まだらおの湯及びもみじ荘につきまして、現在指定管理者でありますか(株)斑尾が施設の運営をしておりますが、平成19年度におきましては、まだらおの湯は年間で約64,000人弱であります。またもみじ荘は年間71,200人ちょっとというような利用がございまして、地域の活性化に寄与をしているのではないかと思います。運営におきましては、地域商業者からの購入等を心がけているところでありますし、農産物におきましては、地産地消による地元食材を利用し提供をしているところであります。今後地元農家等の連携をさらに強化し、ホームページ及び宣伝広報等におきましてPRに努めて参りたいというふうに思っているところであります。

(2)の農産物の地産地消の推進及び観光農園に農産加工など農業と観光の連携策の促進並びに農業者の高齢化対策、後継者育成、遊休荒廃農地解消に向けた施策の推進を図られたい。であります。が、農業と観光の連携につきましては、農家の経営を支援する有効な手段として情報発信等の支援の継続をして参ります。また、種々の農業振興策につきましては、地域の農業者の方々

の要望等を踏まえながら、地域農業の振興が図られるような施策の展開をしてまいります。農業者の高齢化対策であります。去年の10月1日に設立いたしました財産法人中野市産業公社によりまして、労働力の補完等の対策を行うよう検討をしているところであります。また、まえまえからご要望の高かった、蕎麦、大豆、小麦こういった刈り取りのコンバイン、あるいは有機肥料をまきたいけれども、高齢化をしていてとてもとてもだめだと、無理だというような状況の中で、そういう肥料を機械でまいてくれる、マニアスプレッター、こんなような事も今前向きに検討をさせていただいているところであります。それから後継者対策であります。こちらにつきましては、新規就農者の対策補助金の要綱がありまして、そういったところで希望者等に対応させていただきます。それから遊休荒廃農地の対策の関係であります。遊休農地に作付けをした団体あるいは個人に、1年目が1反歩あたり36,000円、2年目、3年目がそれぞれ半分の1反歩あたり18,000円といった補助金を差し上げておりまして、遊休荒廃農地の解消にご協力をいただいていると、そんな状況であります。

小橋会長：ありがとうございました。(4)の道の駅豊田関係も続けてお願いします。

経済部長：(4)の道の駅豊田、農産物加工施設付近に農村公園を作るべく県の計画があるので、地域資源の活用と産業振興に結びつくよう早期完成について配慮されたいというご意見であります。ご存知のとおりであります。赤坂地区農村公園は、整備面積概ね1ヘクタール、平らな部分が1ヘクタールございまして、県営の菜の花事業ということで採択を頂き、昨年度そして今年度と2年かけまして約0.5ヘクタールの公園整備を行っております。中には野外ステージや東屋、緑地帯、遊歩道等を施工しておりまして、春にはオープンする予定であります。また、1ヘクタールの残り0.5ヘクタールにつきましては、来年度、21年度になります。市の単独事業で工事をやっていきたいと考えております。いずれにしましても近くにあります道の駅ふるさと豊田、あるいは農産物加工施設利用組合の方々との連携を図りながら、いろいろなイベント等をしかけたり、実施をして地域の活性化を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

小橋会長：では、(3)の高野辰之記念館の周辺地域のイメージアップが図られるよう特段の配慮をされたいについてお願いします。

くらしと文化部長：くらしと文化部長の本藤でございます。よろしくお願いいたします。文化振

興課と記念館両方でそれぞれ行っておりまして、まず文化振興課関係でございますが、パンフレット等の他、雑誌、テレビ等のメディアの取材を通しまして、高野辰之博士を育んだ背景として周辺地域のイメージアップやPRに努めているところでございます。また、訪れた多くの方々に感動や共感を抱いていただけますよう、地域やあるいは関係の皆様には周辺地域の整備やおもてなしなどをご協力いただいておりますところでありまして、更にご協力を頂きたいと思っております。

記念館でございますが、地域老人クラブの方々、永田小学校の児童の皆さん、育成会の皆さんが草刈、花植等に協力して下さっていただいております。ふるさと遊歩道の管理を、北永江公民館に委託をして、また「ふるさとガイドの会」が希望者の案内をして下さっているところでございます。鳶や芝生の植栽を行い、環境を整えているところでございます。以上申し上げます事によりまして「心の故郷」のイメージを来館者が体験できるように配慮をしているところでございます。

小橋会長：続きまして、第4ふるさとの自然環境の保全についてお願いいたします。

総務部長：総務部長の栗原でございます。(1)の各種行政計画の策定や諸事業の推進にあたりましては、特段の配慮をされたいというところでございますが、中野市の総合計画、それから土地利用計画このような大きな計画でございますが、中野市を大きく5つのブロックに分けております。その中の1つが豊田地域でございます。私どもこの豊田地域についてはこの計画の中で唱歌「故郷」に歌われている、貴重な風景等の保全をしていくと、こんな計画を策定しているところでございます。以上でございます。

小橋会長：続けてくらしと文化部長お願いします。

くらしと文化部長：今の関係で引き続きまして環境課分でございますけれども、中野市の恵まれた自然を守り、将来へ継承していくとともに、環境を良くしていくための変化を目指し、自ら行動をはじめるといふ理念のもと、新しい環境基本計画を平成20年の3月に策定いたしまして、4月からスタートしたところでございます。この計画におきましては、目指す環境像を「豊かなふるさとを共につくるまち、なかの」といたしまして、公募等による18名、内豊田地域3名の市民の皆さんによる市民環境会議を立ち上げまして、自然観察会を開催するなど20回に渡り検討を重ねてまいりました。平成20年4月には市議会民生環境委員会協議会に報告を申し上げ、また市環境審議会、これは委員20名の

うち豊田地域の皆様4名でございますが、諮問、審議、答申を受けました。計画の中で地域別の取組みの方針を掲げまして、その地域の特性に応じた取組みの方向性の示しをいたしました。豊田地域においては、「ふるさとの農村景観を保全します。」「斑尾山や千曲川などの自然や生態系を保全します。」を取り組みの方針といたしました。計画の概要版を作成いたしまして、4月に市内全戸へ配布いたしまして、また、公式ホームページにも掲載をさせていただきます。

続きまして(2)でございます。千曲川兩岸の水辺と里山の保全事業について、でございますが、本年度から市内全域を対象といたしまして、水辺及びその周辺の里山の環境保全を図るため、自然観察会を開催するとともに、環境保全活動への原材料支給等を行っております。来年度以降も継続して実施をする計画としております。平成20年度の関係でございますが、市内小学生等により参加希望を募りまして、ラフティングによる自然観察会を7月の末、27日、28日、29日に計5回開催いたしまして、立ヶ花から柳沢付近まで2時間をかけて行っております。参加者は136名でございます。環境保全活動を促進するため、壁田城跡及び新井薬師堂における地元の共同作業による遊歩道整備のための原材料支給や重機借り上げを行っております。

それから続きまして(3)の産廃処分場については、地元意見を尊重しながら適切な対応をされたい。ということでございますが、長丘、豊田地区とのその地区内にございます産廃処理業者との意見交換を行うため、県と市で年1回程度連絡会を開催いたしまして、相互の意思疎通を図り、地域住民の生活環境の保全を図っています。20年度には、3月に両地区区長会と3つの事業者による連絡会を開催予定であります。それと各地区区長会と各事業者で既に締結しております公害防止協定に基づきまして、事業拡大等を行う場合は、地元との協議が必要でございます。それから飯綱町における産廃処理施設の建設計画については、豊田地域に情報提供を行いまして、地元住民の皆様の意見を尊重し、飯綱町とも情報交換を行っているところでございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございました。それでは続きまして第5の教育、文化のまちづくり(1)親子のふれあいと地域の連帯感が希薄となりがちであるので、地域ぐるみの青少年育成を目指した分館、育成会活動等を進められたい。について、最初に子ども部長お願いします。

子ども部長：子ども部からは(1)の親子のふれあいと地域の連帯感が希薄となりがちであるので、地域ぐるみの青少年育成を目指した分館、育成会活動等を進められた

い。ということで、育成会の方を中心に実績等をお話させていただきたいと思
います。

青少年育成団体への補助金交付事業の継続実施ということでございまして、ふ
るさと冒険クラブ実行委員会を立ち上げていただきまして、こちらの豊田地域
を主な会場といたしまして、自然の中で子どもたちを中心に子どもの活動を行
っていただいております。近々では、今月の 22 日ですが、雪上運動会というこ
とで予定しておりますが、ちょっと雪が心配でございますが、そんなことも予
定させていただいております。また、子ども地域活動促進事業という事で、地
域ぐるみで子どもたちの地域活動を応援していこうということでございまして、
今年は豊田地域におきましては、笠倉区、上今井区、穴田区、南永江区等の 4
地区のほうに補助金を交付させていただきました。市全体では、58 団体の皆様
方にご協力を頂いて、子ども達の活動の支援をまかなっております。また、市
青少年健全育成連絡協議会の方からは、地区活動交付金ということで、豊井地
区育成会と永田地区育成会の方にそれぞれ活動交付金の交付事業を行っており
ます。ほんとに地域ぐるみでの子ども達の活動を応援していただくことにつま
まして、あらためて御礼申し上げたいと思います。

小橋会長：ありがとうございました。次は教育次長お願いします。

教育次長：教育次長の小林でございます。よろしく申し上げます。只今の子ども部長の
同じテーマで、分館活動という点での取り組みをご説明申し上げたいと思
います。地域の連帯感を生かすということで、チャレンジ子ども教室の講座を
分館で開催してきまして、これまでに親子クッキング教室を 2 回程実施して
まいりました。また、バードウォッチング、これは豊田エリアの中でのバ
ードウォッチングで、また星空をみよう、というようなイベントを行ってきま
して、これは北信濃森文化公園の中にあります創造館のプラネタリウム、そ
ういった場所を活用して実施してまいりました。参加人数は、トータルで 60
名程の参加をしていただきました。いずれも夏休みあるいは土日休み等を使
ってのイベントでございましたが、12 月以降、更に 5 月以降あるいはグラン
セローズの選手との交流会、あるいは親子ふれあいスプリングコンサート等
を今後も鋭意実施してきているところでございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございました。それでは続きまして(2)の高野辰之と中山晋平
は、日本を代表する作詞者と作曲家である。本市において、童謡・歌唱の里
作りとして大いにイメージアップを図られたい。についてお願いします。

くらしと文化部長：高野先生、中山先生両氏の功績につきましては、本市の財産であり文化芸術振興において機会を捉え紹介することでイメージアップに繋げていきたいと、このように考えておりますのでよろしく願いいたします。

小橋会長：ありがとうございました。続きまして第6 魅力ある定住環境と社会資本の整備の(1) 国道、県道などの主要幹線道路(117号バイパス、三水中野線、豊田中野線、笠倉壁田橋、牟礼永江線、飯山妙高高原線親川バイパス、南永江替佐停車場線ほか)の整備促進のため、早期の実現を図りたい。についてお願いします。

建設水道部長：建設水道部長の橋本と申しますが、よろしく申し上げます。それでは、国道、県道の主要幹線道路の整備促進ということで説明させていただきます。この国道、県道の整備促進につきましては、それぞれそのために運動していただいております、同盟会等を組織していただいている状況でございます、それらの組織と合同で中野建設事務所、それから長野県建設部、それから県議会への関係する委員会機関に建設委員会がございますが例年要望を行っております。たまたま明日2月6日にも県の建設部の方へ、中野市内の県道関係の整備促進について要望を行う予定でございます。国道117号バイパスにつきましては、現在ご承知のとおり工事を進めていただいております。20年度で地元からご要望がございました上池本線の市道でございますが付替、拡幅改良が終わったところでございます。また一般県道三水中野線につきましては、17年から手をつけていただいております、現在用地買収のための単価交渉を行って頂いているというふうにお聞きをしています。なおこれは道路の嵩上げの工事でございますので、関係する地権者皆さん全員の協力といたしまししょうか、承諾をいただけないと手が付けられないと、県からお聞きをしておるところでございます。豊田中野線につきましては、現在壁田側の工法でございますが、トンネルがいいのか、開削がいいのか、また他の工法がいいのか建設事務所さんの方で検討していただいているところでございます。飯山妙高高原線につきましては、未整備区間がございます。なかなか地権者さんの同意が得られないということで、建設事務所さんの方では、土地収用法に關係する調査等々を行っていただいているというふうにお聞きしてございます。

南永江替佐停車場線ですが、これにつきましては今施工していただいていると思っております、1級河川班川の改良にあわせて部分的な拡幅改良を実施、県単事業で実施しているところでございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございました。続きまして（２）千曲川の無堤地区についてお願いいたします。

建設水道部長：はい。それでは続けてお願いします。千曲川の無堤地区の解決に向けてということでございます。今、中野市では千曲川の築堤を推進するために、北信地域千曲川等改修期成同盟会を組織しております。中野市から下流２市３村で組織した同盟会がございます。この同盟会等を通じまして、国土交通省の現地機関でございます、千曲川河川事務所中野出張所、それから千曲川河川事務所、それから新潟でございます国土交通省の北陸地方整備局、また国土交通省、財務省、それから地元に関係する国会議員の先生方に前向きな要望を続けておるところでございます。

上今井、替佐の築堤につきましては、皆様ご存知だと存じますが、今年度笠倉につきましては、調査費をつけていただきまして、測量にはいつているのかなと思っておりますが、地元の皆様にも大変ご協力いただきまして、推進する委員会等を組織していただいたところでございます。碓でございますが、なかなか２地区、３地区一緒にはいけませんので、現在手をつけているところを早く終わらせていただいて、また新たに事業に着手していただけるように、要望等々を続けてまいりたいと考えております。

小橋会長：続けて（３）の冬期間の道路除雪についてお願いします。

建設水道部長：はい。その前に大変申し訳ございません。その前に１つ落としまして、上今井の三水中野線をくぐる俗にいうボックスカルバートの部分であります。これの遮断することにつきましては、建設事務所さんの方でやっていただけるということをお願いをしております。それに伴って、行き来が出来なくなるので新たに河川側の方へ農道といいましょうか、道路をあけるというご要望がございます。これにつきましては、先日地元の区長さんや関係の役員さん方々と市の方でいろいろと工面させていただいております。

それでは、冬期間の除雪についてですが、まず除雪につきましては毎年除雪計画を立てまして、それに基づいて実施をさせていただいているところでございます。今の除雪機械等々の更新、増強の方に力をいれてございまして、今年度につきましては凍結防止剤を散布する車、黄色い後ろに大きなタンクが付いた車ですが、４トン車を購入いたしまして、これを豊田地域に配備させていただいたところでございます。それから地区内の狭隘道路等につきましては、私ども手がまわりきらないということから、区長さんをお願いしまして私どもで小さな３トンクラスの除雪ドーザ、それから普通免許で運転が

できる 40 馬力級の幅 1 メートルの乗用の人間が乗って運転するロータリー除雪車でございますが、こういったものを計画的にそれぞれの区に貸与させていただいて、ご協力をいただいておりますということでございます。

なお、20 年度の除雪する道路延長でございますが、車道が約 90 キロ、凍結防止剤の散布延長が 11.3 キロ、それから急傾斜地の滑り止めのために塩カルボックスと呼んでいますが、凍結防止剤を入れておいて、危険な時に撒いていただくための保管庫がありますが、これを 12 箇所設置をさせていただいております。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございました。続きまして（４）豊田地域に若者が定住し、又は市外から人が移り住むことにより、人口の維持定着が図られるような施策を検討されたい。についてお願いします。

総務部長：はい。まず首都圏等からの都市住民に対して中野市の魅力をアピールいたしまして、中野市へ移住をしていただく、これを目的とする事業を平成 19 年度からふるさと回帰促進事業として実施してきているところでございます。本年度は、ふるさと回帰イベントへの参加をしております。これは東京で開催されたセミナー、相談会にも参加をいたしました。また、ふるさと回帰の専門のホームページへも参加をしてきているところでございます。今後も引き続き実施していくつもりでございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございます。この関連について建設水道部お願いします。

建設水道部長：はい。若者の定住促進というところでございます。これにつきましては皆様ご存知のとおり、若者住宅 1 棟 4 室の 2 棟あわせて 8 室でございます。昨年の 12 月末現在で満室になっている状況でございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございます。続きまして（５）ＪＲ飯山線上今井駅、替佐駅について、新中野市の玄関口として大いに活用されるように利用の普及啓発、利便性の維持向上に配慮されたい。についてお願いします。

総務部長：はい。ＪＲの業務委託ということで、替佐駅、上今井駅を現在実施しております。なお、利用者でございますが、替佐駅については減少傾向であるということでもあります。替佐駅は 1 日あたり 127 人。平成 19 年度の実績であります。上今井駅が 1 日あたり 217 人。上今井駅は横ばい、替佐駅は減少傾向でございます。なお、この啓発促進等の関係でございますが、本年度中野市地

域公共交通対策協議会を設立し、現在活性化方策等の検討を進めているところでございます。なお、上今井駅の東側に駐車場用地がございますので、そこを今年度整備をする予定でございます。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございました。続いて（６）豊田情報センター（CATV）による住民への情報提供を充実するとともに、地上デジタル化への円滑な対応を進められたい。についてお願いします。

総務部長：CATVの関係でございますが、地上デジタル化に対応するために整備を始めまして、平成20年の11月からデジタル放送を開始させていただきました。なお番組等については放送番組審議会でご協議をいただいているところでございます。現在の加入件数でございますが、有線テレビいわゆる基本プランが1,299件、それから多チャンネルであります。154件の加入をいただいているところであります。今後とも地域のテレビということで、自主番組も含めて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございます。続きまして（７）中野地域と豊田地域を結ぶ路線バス（永田線）の運行維持と利便性の向上を図られるように配慮されたい。についてお願いします。

総務部長：永田線の関係でございますが、先ほど申しあげましたが地域公共交通対策協議会の会議の中で、永田線、中野市全体の公共交通について今協議をしているところでございます。利便性の向上を図られるような検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

小橋会長：ありがとうございます。次は最後になりますが、（８）消防団の詰所（コミュニティ消防センター）の整備と消防設備の充実を図られたい。についてお願いします。

消防部長：消防部長の上野でございます。よろしくお願いたします。消防団の詰所、いわゆるコミュニティ消防センターと消防設備の充実ということで、ご意見をいただきましたけれども、実績を申しますと19年度、昨年度ですけれどもこれについてはいずれも計画的に整備を進めておるところでございます。19年度につきましては、耐震性の防火貯水槽を2基設置、また小型動力ポンプについては1台更新をさせていただいたところでございます。20年度につきましては、永田地区の消防コミュニティセンターを現在建設中でございま

して、2月いっぱいには完成するはこびとなっております。これでいわゆる10、11分団、両地区での消防コミュニティーセンターは全て完成するというところでございます。また、小型の動力ポンプにつきましては2台更新をさせていただいたところでございます。また今後とも計画的に整備をしてみたい、そういうふうにも思っておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

小橋会長：意見書についてひと通り説明が終わりました。ありがとうございました。それでは委員も皆さんから全般に渡っての説明でありましたが、質疑がありましたらお願いします。質疑がある方は挙手をお願いします。

山口光左委員：2点程簡潔に質問いたしますが、上今井駅、替佐駅を新中野市の玄関口というような中で、ご回答があったわけですが、この件についてご案内のとおり上今井は横ばいというような状況になったわけでありまして。そんな中で前にもお話申し上げたとおり、豊野駅のような方法を若干でも考えられておられるのか、山ノ内の皆さん、三水、飯綱の人も使っているとそんな関係の中で、その首長さんとも相談されて是非ともそんな新中野市の西玄関口として活用できるように、ご配慮いただければと市長さんからご回答していただければ、ありがたいかなとこんなふうにもお願いするわけでございます。それからもう1点、路線バスの件でございますが、たまたま永田の梨久保の入口までいっているわけですが、その奥に市の大きな出資をしている第3セクターのまだらおの湯があるわけですが、たまたま私、その社長をしているわけですが、是非ともあのバスを延長してまだらおの湯まで延長できないかと、こんなふうにも考えるわけですが、その辺についてももし考えがあったら教えてください。よろしく申し上げます。以上でございます。

小橋会長：関連する部長、回答をお願いします。

高野良之委員：ちょっといいですか。

小橋会長：どうぞ。

高野良之委員：私もまだらおの湯についてご質問したいと思います。近年、まだらおの湯は大変評判が悪いです。あそこのサービス状況が非常に悪いということでございまして、私こないだもちょっと行ってきたのですが、電気を半分消してあり

まして、非常に暗いということで、節約には結構ですけれども、ああいうところで節約しても非常にお客さんには迷惑がかかるという感じがしております。それと食べ物を持ち込んだりいけないということですが、食べ物を持ち込むことはよくないと思うのですが、年寄りが近所の年寄りを誘って行って漬物ぐらい持って行って、お茶を飲むって事をそれほど怒ることはないという気がするんですけどね。漬物もいけない、何でも食べ物は持ち込んだりいけないというのは、あんまり近所の年寄りも行かなくなるのではないかとこんなふうに思っております。

それともう1点、先ほど70歳以上に補助券ですか、配布するというごことでしたが、近隣の市町村へ私もあちこち遊んで歩いて温泉に入りますけど、地元の方は割引で入っております、戸倉上山田なんかあれだけ温泉があっても、地元の方は100円で入れてもらってるわけです。この近隣の地元の方も通常500円ぐらいのところ地元の方は300円ぐらいでやっているようですけども、そういうふうに行った方がお客も行って、お湯はいつも沸いているのでお湯に入るのは入っても入らなくても一緒なんですけれども、温泉に行って飲んだり食べたりするのが儲けになるわけですから、そういうようなことも考えていただいてはどうかと、こんなふうに考えております。それから、第3番目のですね、もみじ荘施設を生かした観光、振興ということですが、私は前にもマレットゴルフの件で質問したことあるんですけども、せっかく3000万円を豊田村当時にかけたマレットゴルフ場をですね、フルに使えないというのはもったいない話でございます、これも是非ここに社長もおいでですので、その辺整備していただけたらと思います。関連で以上です。

小橋会長：ここまでのご意見等の中で回答がありましたらお願いします。

総務部長：JRの上今井駅を豊野駅のようにということでございますが、豊野駅の場合は跨線橋で東と西を結んでいるということでありますが、これはJR東日本等々の関係でございます、ただ、今実際に私ども公共交通対策協議会の中では、乗って残す必要があるということで、施設整備までの協議はないのでございますが、まずJR飯山線に出来るだけ乗ってもらうといった事が大事であり、跨線橋で東西まで結ぶといったような話は実は今のところないのですが、現実の話として、まずあそこにある土地を更に有効活用して、駐車場の整備をして、少しでもお客さんが上今井駅を利用してもらおうと、ここをまずやっていくというようなことございまして、今協議会の中ではそこまでの話は出ていないのが実態であります。それから、永田線の親川から先、

まだらおの湯まで更にバスをとという意見をいただいたところでございますが、これにつきましても、この公共交通対策協議会の中で意見が出ておりますが、これについては協議中、協議を進めているような格好でございますが、私もこの意見を伝えますが、まず利用をどうやって増やしていくかという部分が問題でございますが、ご意見はご意見として繋いでいきたいとそんなふうに思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

小橋会長：まだらおの湯の管理については経済部長お願いします。

経済部長：まだらおの湯の評判が悪いというようなお話の中で、電気暗い、それから漬物ぐらいというお話であったと思いますが、大変厳しい経済状況の中で、当然申し上げることもいろんな意味で企業努力をされてですね、ほんとに必死になって経営をしていただいているという、そういったことは是非ご理解いただきたいと思います。ただお話の中で、広められてもらうとまた困るのですが、多少の部分はといったことは感じられますので、また地域振興課、株まだらおの湯でいろいろと詰めていければと思っております。それからマレットゴルフ場の質問ですが、ちょっと全部把握できなくて申し訳なかったのですが、1年を通じてということでのご意見だったのでしょうか。

高野良之委員：マレットゴルフ場については、1年を通じてといっても今はできないので、雪が消えてからですね、あそこへ行って温泉に入って、温泉に入る人もいるし、マレットをやる人もいるし、せっかくああやって整備したものを草でボウボウにしたり、かん木を生かしておく、これはもったいない話であって、やめるのだったらいっそ木でも植えてやめた方がいいですよ。やるのだったらやるなりで、きちんとしたものを作りなさいと思っております。

経済部長：おっしゃるとおりだと思っております。昨年の秋ですが、マレットゴルフ場の方へ足をのばしていつてきましたが、時期も時期だったものですが、芝等もそんなに長くはなかったのですが、その芝のことも過去にご意見をいただいておりますので、プレー等に支障にならないよう維持管理を当然考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

山口光左委員：ちょっとよろしいですか。

小橋会長：ちょっと待ってください。その前に70歳以上のサービス関係の割引の関係についてお願いします。

健康福祉部長：温泉券につきましては、うちの健康長寿課の方で、交付をさせていただいておりますが、先ほど申しましたとおり70歳以上の高齢者の皆様に交付させていただいております。今、ご質問と申しますか、全住民に交付するとかそういう考えはあるわけですが、経営が財団法人なり、第3セクターの方でやっておりますので、なかなか無償、あるいは割引の関係については様々なハードルがあるわけですが、一応こちらの福祉サイドの関係につきましては、70歳以上の高齢者ということで今後もお願いをしたいと思っております。ちなみに昨年の温泉の助成券の交付状況でございますが、全体では9千人の方に交付させていただいておりますが、豊田地域では1,160人程の皆さんが対象でございます、そのうち実際に利用された方は856人、73パーセントでございます、約4分の3ということでございまして、こういう制度があるわけですが、大いにご利用いただきたいと思っております。

小橋会長：ありがとうございました。

山口光左委員：はい。

小橋会長：どうぞ。

山口光左委員：今たまたま、まだらおの湯の社長ということで、ちょっと私の方からお話申し上げたいと思います。市民の皆様も若干なりとも市営施設だという意識で施設に行った時に、電気が暗いとか等そういう話があると思うわけがあります。例えば飲酒運転が厳しくなり、缶ビールが売れなくなった状況で、非常に経営は厳しいわけですが、それには私も1週間に1回は顔を出して、皆さんに言っているわけですが、職員も社員も村営施設の時から引き継いでやっている中で、若干、君たち思い上がっちゃだめだと、今度は指定者管理制度で経営内容が悪ければ代わってしまう恐れがあるのだからしっかりと経営をしなければいけないと、無駄なことは出来るだけ省けと、というような話をしているわけですが、その中で、食べ物を持ち込んではいけない施設であるけれども、若干のところは目をつぶる対応をいただき、その状況に応じてしっかりやってくれやという話をしているので、若干なりとも利用されている皆さんは、市営施設という頭が若干あるかなとそんな思いもあるので、是非その辺もご理解いただきたいと思っております。また無駄な電気はできるだけ消して、無駄なことは避けると、それと前にサ

ウナですか、1ヶ月様子をみようということで、様子を見たわけですが、あれもかなり電気代がかかってどれほどの利用度があるかという調査をしたわけですが、その中でやはり利用があるということで、再度始めたわけですが、たまたま前は社長が市長であったわけですが、市長だとなかなか言いづらいというのがあり、今度は私になったらどんどんとそういう話があるわけですが、その辺を十二分に理解いただいて、私も一生懸命職員にがんばるように申し上げております。とにかく市が一番出資しております施設ですので、はっぱをかけていることですので、ご理解いただければありがたいかなとこんなことを付け加えるわけですが、ひとつ精一杯ご利用いただいてご理解いただきたいと、こんなふうに今、社長としてよろしく申し上げます。

小橋会長：拍手を送りたいんだけど、地域住民にしてみれば社長が気づかないところにも指摘があるので、ご配慮ください。では、質問が他にあればどうぞ。

神田融二委員：ひとつ関連でよろしいですか。総務部長さんをお願いしたいのですが、上今井の駐車場は今年度中と申されたのですが、今年度中とは3月までにやっちゃうということなんでしょうか。また、今年度中の事業で4月以降にやるのか。測量も境界立会いも終わっているのです。

総務部長：近々の議会をお願いをしていく予定でありまして、3月いっぱいということで、建設水道部でやってございますが、年度内に完成を目指すということで、よろしく申し上げます。

神田融二委員：あんまり日にちがないのでよろしくお願ひしたい。

小橋会長：他にどうですか。どうぞ。

市川清人委員：斑尾線のまだらおの湯から上は外灯が5つついているのですが、まだらおの湯から下は街灯をつけていただけのような話なんですけど、その電気料を親川区で負担をして頂きたいと言われているのですが、親川の区長としてはとっても高齢者に区費を上げて徴収するわけにもいかないし、是非市の方で全部みていただければと思っているのですがいかがですか。

くらしと文化部長：気持ちは大変よくわかるのですが、1つだけ特例を申し上げるわけにはいかないというのが現実でございます。市でも、毎年何基かの新設に対して補助

をお支払いしておりますので、大変申し訳ないのですが他の補助と同じように取り扱いをお願いしたいと、こんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

市川清人委員：その辺なんとかならないですか。今まで豊田の時は、集落外は部落で負担して、集落間は村で負担していたのです。それで、まだらおの湯、親川から上って言えば、飯山市とのつなぎの道路の関係上、集落の中ではないので、是非その辺市の方でみてもらいたいと思うのですが。

くらしと文化部長：先ほど申し上げたとおり、ご理解を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。

小橋会長：集落間道路にけっこう中山間地に多いんですよ。是非、今後検討で持ち帰っていただいて、今後協議お願いできないですかね。結構、小集落との間隔が非常に道路延長が長くて、小学校とか遠いところはスクールバスで対応しているのですが、部活の中学生や高校生が通って、犯罪がなければいいのですが、そういう課題があるということで持ち帰っていただきたいのですがどうですか。

市川清人委員：それで集落の人はあまり外灯が関係ないのです。今大変、飯山、斑尾の方がひらけてきちゃって、インターからおりて、飯山回りより、親川の方へ上がったほうが、時間がものすごく短くなっているような状況で、他県の車がどんどん入ってきているような状態なもので、お願いしたいと思っていますのですが。

高野良之委員：ちょっといいですか。今、親川から上の温泉までの道っていうのは、人間は通らないですよ、正直言ってそんなに。今の話の車がいっぱい、県外の車が通るわけです。だから、施設、電気は市でつけてもらって、一番電気を必要とするのはまだらおの湯を利用して降りてくるので、電気料はまだらおの湯で出させるような配慮を市の方でしてもらえばいいじゃないか。電気料は正直いってわずかなですよ。

小橋会長：委員同士であまりぶつからないようにお願いします。

市川清人委員：それから市の施設もあるのですが、水量タンク、それから上に消雪パイプの噴出した水がポンプかけないで、自噴しているやつが水量のタンクに入ってい

るような状態なので、市でもあればよいのじゃないかと思うのですが。

くらしと文化部長：今貴重なご意見を頂戴いたしました。こういう経済状況、あるいは市の行政執行の情報、いろんな検討をしなきゃいけないので、今日のご意見として頂戴させていただくとこういうことでお願いをさせていただきたいと思います。

小橋会長：こういうことでご理解願いたいと思います。他にどうですか。

清野久子委員：駅のことについてお聞きしたいのですが、豊田地域には上今井ともに替佐駅があります。替佐の駅には、駐車場が整備されていないのですが、駅の北側の方にちょっと空き地みたいのがあるのですが、草がボウボウになっていて、駐車するように整備はされていないのです。先日も替佐の方なのですが、上今井に行くと駐車場があるから、私どうせ車で行くのだから上今井に行くよって言われて上今井の駅で乗りました。笠倉の方も来たのですが、その方は駅のちょっと向こう側にある駐車場、草だらけになっているところに置いたのですが、そうじゃない場合は農協さんの駐車場とか、替佐区の公民館の前が空いているので、そこに車を置いたりして、替佐駅から乗るってというような状況なのですが、上今井のような何十台も停める様な、何百台ですか、そのような場所はあれですけど、せいぜい10台、20台でも停めるスペースを作っていたら、土地の問題だとかいろいろあると思うのですが、私も近いのですが、雨の日に荷物があったりすると、車で乗り出すことがあるのが、ちょっと停めておくような場所を替佐駅にも是非考えていただきたいと思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

総務部長：昨年地域審議会でもご意見をいただいたところでございます。いわゆるパークアンドレール、車できて電車で乗り換えていく、できるだけ公共機関をとということではありますが、まず基本的なのは交通事業者が整備するべきところだと、市内にはJR東日本と長野電鉄の鉄道では2つがございますけれども、長野電鉄またはJR東日本には、まずお客さんに電車に乗ってもらうには、事業者の努力をしてくださいと、こんなお願いをしているところでございます。上今井と替佐の比較は、上今井駅の場合は合併直前に旧豊田村で、旧中野市でもお金を出ささせていただきましたけれども、旧豊田と旧中野で上今井駅の東側の駐車場を村で土地をお持ちだったのでそこに舗装をかけて、今回新たにですが、旧豊田村でお買い上げになっていた土地もあるということで、そこを更に整備をするということでございます。私もこの前替佐駅を見てまいりましたけれども、今おっしゃるとおり、空き地がございました。私ども

J Rに対して、J Rの方で整備するものはしっかり整備してほしいと、また昨年も申し上げたのですが、その周辺に市では土地を持っておりませんので、有効にその土地を利用して駐車スペース等をお願いしたいということで、今あらたに用地まで取得して、駐車場を整備するというようなことは現在なかなか難しい状況でございますので、また出来るところについては速やかにやっていくと、こんなことでご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

清野久子委員：是非前向きに、そんなに広いスペースじゃなくても、やっていただければと思います。よろしくお願いします。

自分的に考えると、利用率も結構替佐の人が上今井の駅で乗ってしまうのですよ。駐車場があるからということで、というような話を何人かの方にお聞きしたので、その辺も増加率はあるのじゃないかなって、個人的な感じなのですが、統計とったわけじゃありませんがそんな感じがいたします。

小橋会長：両駅で綱引きやるってことじゃなくて、そのことを通じて相乗効果がでるような、活性化につながるようお願いします。他にどうですか。

高橋美代子委員：第3の(2)の産業公社の説明で、コンバインの件につきまして、前向きに検討ということで説明がありました。前向きにというのは、何年度の何月の何日っていうように、提示することはできないのでしょうか。昨年度の農業委員会での返答では、昨年度中に元気がでる支援の補助金を使って、購入するといったような具体的に回答を得られてきて、もう期待して昨年度中にコンバインを買って利用できるのかなと言うふうに、私たちは自分たちで豆を作ったりしているもので期待しているのですが、その辺ははっきりと提示していただきたいのですが、お願いします。

経済部長：先程のコンバイン等の関係ですが、だいぶこの関係につきましては、遊休荒廃農地の解消ということで、当初景観作物を作った時代もあったでしょうが、そのあと蕎麦とか大豆とか小麦とかそれぞれ耕作いただいておりますが、その中で撒くときは簡単に撒けるのだけど、刈り取りが大変ということで、その後要望が強く何年もあるわけでございますが、先ほど前向きな検討をと申し上げましたが、議会等の承認等もいただかなくてはならないのですが、今年の春以降に、なんとか出来るだけ早い時期に対応ができればとこんなことで思っておりますので、よろしくお願いします。

小橋会長：他にどうですか。

小林日出夫委員：3点程質問したいかと思えます。1つ目はCATVについてですけれども、地デジということで移行が政府は景気が後退している中で、地デジの移行を3年から5年、CATVのアナログ放送を可能にすると、こんな事を言われていますが、これに付随いたしまして、料金とかセットトップボックスの貸与、個人で負担するかとかここら辺のことはどんなふうにお考えでしょうか。これがまず第1点です。それと除雪に関してですが、任意協、合併協からずっときまして、調整案の中では、2市村の除雪の体制をそのまま堅持しながら、3年を目途に、新しい除雪排雪体制を決める、検討するというような条文があったと思えますが、除雪の検討は、住民とか区とかその辺の話がなくして、決めたような気がするのですが、豊田地域では雪の降り方もそうなんです、かなり急な道路があります。まだらおの湯の近辺、まだらおの湯から降りてきた飯山市の分と中野市の分で、かなり除雪で場所がわかるぐらいに除雪の仕方が違うと、こんな指摘をされる住民の方もおられます。今までかいていた所も取りやめになったところもあって、区の方等とお話し合いがあったのでしょうか。

それと、第6の(4)豊田地域に若者が定住し、市外から人が移り住むということ、これも前の地域審議会で言ったのですが、JA北信州みゆきが、ふるさと回帰に積極的に関わっていて、移住される方が大勢います。豊田地域もかなり空いている家等ありまして、笠倉へ外人の方が引っ越されてきたとか、いろんな情報で空いている家を有効活用しながらいろんな地域の人が定住していただくといったような活性化が素晴らしいのではないかなと思っております。一応この3点をお聞きしたいと思っております。

小橋会長：それでは順をおって総務部長お願いします。

総務部長：1点目のCATVの関係でございますが、平成22年7月を向えても地上デジタル化が3年から5年くらい延長で、アナログ波放送できるというような報道がされていることは承知をしておりますが、正式な通知がまだできておりません。先ほどのお話の中でセットトップボックスの設置をお願いをしておりますが、もしこれが事実遅れていくことになれば、期間の延長も考えていかなければならないなと思っております。現時点では平成22年の7月を目標にしております。ただ、今申し上げたとおり、実際に延びれば検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

小橋会長：では除雪についてお願いします。

建設水道部長：除雪についてお答え申し上げたいと思います。除雪についての新しい体制でございますが、新しいとは申しましても特段変わることがなかったと思います。基本的には前の豊田村時代にされていた方法を踏襲をさせていきたいと思っております。今までやっていたところをやらなくなったというようなご意見でございますが、確かにそういう路線はあります。しかし勝手に私どもで決めただけではなく、地元の区長さん等にお話させていただきました。同時に、なかなか全部の路線というのは、私どもで手がまわりませんので、合併に伴う特例債、特例交付金等を利用させていただいて、機械の増強の方針に力を入れさせていただいております。こういった物を区の皆様に使っていただいて、そういったところについては、自分たちでやっていただくといいたまうか、協力をしていただきたいと思いますと思っております。以上でございます。

小橋会長：若者定住につきましては、総務部長お願いします。

総務部長：3点目の若者定住の促進についての関係でございますが、北信州みゆきで積極的に取り組んでいただいて、笠倉のお話もしていただいたところですが、実は先ほど申し上げたとおり、東京へ行って中野市の看板を出して実際に相談をしているのですが、実が結んだものがなかったということが実態でありまして、できるだけふるさと回帰ということで今後とも力をいれてくつもりなので、農協さんとも連携をとりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

小林日出夫委員：除雪に関しては、除雪のし始めは当初10センチ溜まったら除雪をするというようなことから、今度15センチになったということで、その辺の意味合いは。さらに経済的に悪化していけば更に、10センチが、18センチ、20センチになるといったように、除雪も悪くなり、住民の足が悪くなります。滑って事故を起こせば、起こした者の責任ということで、この10センチから15センチになったということはしっかりやっていただきたいと、これは豊田地域に限ったことではなく、全地域ということで、足というのは大切なものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小橋会長：要望ということでいいですかね。

小林日出夫委員：いいです。

小橋会長：他にありますか。

西澤隆雄委員：産廃処理場の飯綱地区の関係でお願いしたいかと思えます。市では県と年1回の話し合いをしていると、また飯綱町と豊田地区で情報交換をしていただいているということで、喜んでいるわけですが、私もその地域にいるもので、地元の声を聞くと非常に反対の意見が多く、市にも陳情しており、各3地区の区長会長さんも力をいれてやっていただいているとは思いますが、それが市の方へ意見が通じていないということを聞いており、業者が申請を県に通ればそれは受理しなければいけないというふうに聞いております。市でも力をいれていただいているのは分かるのですが、もう少し地区の意見を取り入れてもらいまして、県の方へ働きかけていうのは出来ないかと思えますが、地区の反対の意見も県の方へ結びつけるようなことで、がんばってもらいたいと思えます。

くらしと文化部長：産廃場の件でございますが、従前から地元の皆様にはご協力いただきまして、それぞれご意見を頂戴いたしてきたところでございます。先ほども申し上げましたけれども、地元の皆様のご意見を尊重して対応していきたいと申し上げたところでございます。それで、皆様方ご存知かもしれませんが、以前の業者は取り下げをいたしました。それで喜んでいたのですが、他の業者の動きがあるやに聞いてますが、うちのほうでは確認をとっておりません。正式な動きもされていないようで、噂がとんでいるというのが事実でございます。それで、県の条例が昨年できまして、今年から動くことになっておりますので、また皆様方のご意見を尊重して市といたしても対応していきたいと考えております。

小橋会長：他にどうですか。

丸山扶美委員：文化センターについてですが、市民会館がだいぶ老朽化して建替という話もできていますが、豊田に文化センターがあって、とても新しいし、耐震性もすごく優れていて、設備もよくいいと思うのですが、市での催しですが、ついこないだも青少年育成大会が中央公民館、その前の男女共同参画のも中央公民館でありまして、両方でもみましたが、駐車場も狭いし、古いですし、育成大会の時に高校生のホップダンスや保育園発表や太鼓とか盛りだくさんでよかったのですが、やはり舞台が狭くて、後ろの方がよく見えなかったとおっしゃっていました。そういうことを考えると、市の主催のものをもっと豊田文化センターを活用して、旧中野市でまだ文化センターに来たことがな

いってという方がいると思います。コンサートとかお金を払うものはちょっと来られない方もいるとは思いますが、市の無料の主催の大会で1回は体験して、ここは新しくいい所だと馴染んでもらうというか、馴染みがない方が多いと思うので、そういった行事をもう少し文化センターを活用する方向にもっていけないでしょうか。

総務部長：それぞれの部にまたがっておりますので、私のほうで代表してお答えさせていただきます。今のご意見いただいたようなことにつきましては、積極的に今後文化センターとか、またこの支所、会議室を使えるような計画を検討させていただきたいと思います。

くらしと文化部長：これについて、くらしと文化部で市民会館を所管しております。市民会館の申し込みにつきましては、文化振興課で受付けておりますけれども、その時に豊田にも文化センターという施設もありますので、というご案内も一緒にさせていただいているところでございますのでよろしくお願いします。

丸山扶美委員：続けてやっていただきたいと思いますが、団体等でやる場合に、こないだの青少年育成大会ででているように、それに伴って保護者の方も必然的に出るというように、ここを使っていたかかないと、自分たちのサークル活動ですと、近い方がいいという方もいらっしゃるって、市民会館のほうへ行ってしまふので、市の主催のものを文化センターでやってみるというのも発想のひとつかなと思います。付け加えて言いますと、ピアノが豊田のほうに入りまして、音楽関係の先生がおっしゃっていましたが、こっちはいいが、市民会館のピアノはボロボロだと、また舞台では控え室は市民会館になく着替えとかも不便とおっしゃってましたので、そういうことも考えて活用していただきたい。

また、豊田文化センターという呼び名が、偏ったイメージを持っている方もいらっしゃるって、名前を変えて新しい愛称をつけて、中野市のセンターなんだというようにPRしていったらなと思います。

小橋会長：要望ということでいいですかね。

丸山扶美委員：お願いします。

小橋会長：他にどうですか。説明、また意見が多かったのですが、それだけ多くの委員の思いがあるということで、次第の(1)についてはこの辺で打ち切りたい

と思いますがいいたすかね。

各委員：よろしいです。

小橋会長：ではここで休憩をいったんとりたいたと思います。

(10分間休憩)

小橋会長：それでは(2)の第3回中野市豊田地域審議会郵送資料(12月送付)における質疑等について、何かありましたらお願いします。

小林日出夫委員：資料1ですが、平成20年度の第2回目の質問事項についてですが2ページになるとは思いますが、屋外放送を使いながら時間を知らすというような主旨なのですが、子供たちが帰る時間がわかる、畑にいる人たちがお昼の時間がわかる等、外部にあるスピーカーで音楽によってわかれば、子ども達も知らないで遊んでいても5時半だよといったようなお知らせをなんとか出来ないかという質問の中で、回答のほうで、市民の意向を踏まえながら今後検討を考えてまいりたいと思いたすと書いてあるのですが、この辺について住民と検討されたかどうかお伺いたしたいのですが。

総務部長：市民の意見を踏まえながら検討ということですが、庁内で検討をしてまいりました。実は、旧有線放送のイメージがあるわけですが、なかなか必要以外のものを流すということについて、市民の皆様からいろいろな意見がありまして、今委員さんから頂いた意見、もう1つは緊急時以外鳴らさないでいただきたいという意見も多いところですが、緊急時には的確に流していこうと、それから帰りの時間だとか、以前は3時の休みの頃に流していたという経緯もありますが、全市に流すということでは検討したところ流す必要性はないのではないかといたすのが、庁内的な検討結果でいたす。

小林日出夫委員：うちの方の小学校でいつも夏休みの前の子どもたちの防犯で、毎年この話がでまして、せつかく放送ができる体制が整っているのに、また地方事務所の側では、10時とか3時とかに音楽が鳴っている中で、なんで出来ないのか、そんな話が毎年あります。例えばある程度同意が得られた地域でやるとか、こういったことは出来ないのでしょうか。非常に防犯につながるのではないかとPTAでも意見が出ています。是非ともお伺いたしたいのであります。

総務部長：豊田地域限定ということになれば、一斉に流れるという時もございますが、帰る時間だけでよろしいでしょうか。内容にもよって検討を重ねさせてまいりたいと思います。具体的に、正午とか、それから以前にはニュースを流したり、3時に音楽を流したり、そろそろ帰る時間に流したりというのはあったのですが、地域限定でありましたら、システムの関係も確認しなくてはいけないところもございますけれども、情報センターの方と話を進めてまいりたいと思います。

小林日出夫委員：晋平さん辰之さんのイメージの詩ということも併せながら、時間がわかるように、10時、お昼前、3時、夕方5時、冬期間は4時半だとか、農業をやっている方だとかいろいろいますので、このあたりも検討をいただきたいです。

小橋会長：他に意見どうでしょうか。

小林日出夫委員：資料の3ですが、いちばん最後の教育委員会関係という事をお願いしたいかと思えます。広報なかのの中に教育委員会だよりがありまして、学校の人数や、大規模校、小規模校の長所や短所が書かれておりまして、恐らく統合、廃合に繋がっていく周知ではないかと思っており、地域審議会委員という意味合いがございますので、学校がなくなると、例えば家を建て替えると出てってしまい、ますますさびれてしまうというようなことで、学校はひとつの拠点だということで、豊田中学校がなくなり他へ行ってしまうという形ではない方向をとっていただきたい。例えば、笠倉壁田橋できたら、長丘の人たちがこっちへきていただくとか、拠点であるものをなくさないように、地域振興のためをお願いしたいかと思えます。

教育次長：おっしゃるとおり、広報なかの中で教育委員会だよりということで、いわゆる学校規模の適正化ということで、掲載してまいりました。将来的に、現在の現状をとらえた場合にある程度の再編化をしようとなるであろうと、しかしそれはどういうふうにやったらいいかという事をですね、まず教育行政の方からこうであるべきというのではなく、地域の方でまず考えてもらうということで、現在記事を提供してきております。そのような中で小林委員がおっしゃったような意見が多く出るとは思いますが、そういった意見を集約していく中で、一番望ましい姿を見つけてまいりたいと思っております。また、小規模校、大規模校のメリット、デメリット等につきましても、市内の小学校11校、中学校4校合わせて15校の教頭先生、校長先生が今まで県内

各地をまわって歩いてきた中での体験の中からはいろいろなアンケートをしてまいりまして、その内容について記事を掲載させていただいたという事をやってみりました。これからもよろしくお願ひしたいかと思ひます。

小橋会長：他にどうでしょうか。

小橋高子委員：中野市と合併して、大きな転機の中に微力ではありますが、私達ふるさと虹の会でたまたま私は代表をさせていただいておひまして、女性が地域のために何か出来ることはないかということで、立ち上げたものです。いろいろな審議会や委員会に参加させていただきまして、活動の中に今日この地域審議会の中に4名の女性が参加させていただいておひます。物事も、運び方も分からない中、有識者の男性の中に交じて、活動する会員に声をかけ、励まし続けてくださった、亡くなった青木市長に感謝の気持ちでいっぱいです。残念ながら昨年10月9日に計画された青木市長とふるさと虹の会の懇談会におひいすることができませんでした。心からご冥福をお祈りいたします。任期が終わることによって思ひますことは、合併することによって、今より悪くはないのだろうなと思ひ勘違ひがあったことです。1年、2年、3年となにか少しずつ取り上げられてしまうような寂しさがないとは言ひません。とりわけ残念なことは、いつの間にか地域に保健師が1人もいなくなつてしまいました。包括センターに行くか、電話をすれば対処していただけますが、近くにいていただひてこそ、今の高齢者や心に悩みを持つ方たちにも、身近な相談者だと思ひます。帰つてきて欲しいと思ひます。新しく職務に就かれた小田切新市長におかれましても、いろいろな催し物にご挨拶される時の眼差しは、優しいお医者さんのお顔だと思ひます。是非お考ひいただきたいと思ひます。まだまだお願ひしたいことや、新市長の政策など余裕のできましたときに、ふるさと虹の会の皆さんと分かりやすい言葉で懇談会の場所をつくつていただければと思ひます。虹の会の代表としてお願ひと気持ちを言わさせていただきます。

小橋会長：思ひに対して市長の所見をお願ひいたします。

市 長：最後に述べさせていただきたいと思ひます。

小橋会長：わかりました。他にどうですか。

小林日出夫委員：住民へのサービスというと、ただ予算をつけて適正に執行するのがサービスじ

やないような気がして、日ごろそんな目でいろんな市町村へ行く中でこんなケースがあったので、参考になったら是非ともお願いしたいと思うのが、とある市へ書類をいただきに伺った友人のお話ですが、1階のインフォメーションでここへこういう書類を貰いたいと言ったときに、3階になりますといわれて3階に行ったそうです。そうしたらその書類がすでに机の上に出されており、これでございますということで、すぐにいただけたそうです。それとこれは、私の話ですが、ある町へ工事の関係で行ったところ、ウロウロしていたら、どこへ行かれますかと聞かれて、説明したら早速連れてっていただいて、いろいろ書類を揃えますといわれて、待っている間にも、通りがかった人に、「長時間のお待ちですか。」と訪ねていただきました。予算で執行するのがサービスではなくて、こういったことが中野市でも当然として出来る、こんなすばらしい市はないのではないかなと想像を膨らませているわけです。是非ともよろしくお願いしたいかと思えます。

小橋会長：この市民サービスについては要望ということでいいですかね。

小林日出夫委員：皆様がどういうふうにお聞きになったか楽しみにしています。

小橋会長：親切はお金がかからないので、窓口対応等ご指導をお願いいたします。他にどうですか。

小橋会長：審議会委員さんが2年間いろんな意見を出していただきましたが、年間スケジュールの中ではまかないきれない部分もあったわけですが、書面で回答いただいたものを見ますと、行政側も一生懸命やっていたということ、皆さんの意見も一通り出たということで、今までのご意見の総括の中で一言市長に所見をお願いいたします。

市長：どうもみなさまご苦労さまです。皆様の意見を聞きながら、いろいろな問題があるのだなと思って聞いておりました。そして選挙の時から言ってきたことですが、今さうとう景気が悪くなっており、公共のものにもお金がない、何も出来ない、そういう時にこそ我々個人、それから隣、それからその隣の村のそういう結びつきを強くする、やさしい心を育てる、例えば、ゴミが落ちればそれを1つ拾う、それだけでも心が豊かになるのです。ですので、行政で出来ることは、できる限りやろうと思えますが、まずはやさしい思いやりがある心を育てる時じゃないかなと思えます。ですので、要求はよくわかりました。しかし問題はその根っこにあるのは教育ではないかと思っています。

ます。また皆さんといろんな話をしながら、こういう提言について市のほう
は実施していきたいと思います。それと私にも余裕ができましたら、懇談会
等をやりたいと思いますのでよろしくお願いします。どうもご苦労さまでし
た。

小橋会長：市長の思いも皆さんに伝わったかと思います。それでは（２）については終了
とさせていただきたいと思います。（３）その他について何かありますでしょ
うか。

青木課長：それでは事務局のほうからお願いしたいかと思います。まず１点目、本日の
審議会の会議録につきましては、市の公式ホームページに掲載させていただ
きまして、また要旨につきましては、地域審議会たよりを豊田地区の全戸に
配布させていただきたいと思っております。もう１点ですが、今後の豊田地
域審議会のスケジュールについてお願いしたいかと思います。審議会委員の
皆様方につきましては、３月３１日までの任期でございますが、実質本日の審
議会をもって２年間の任期が終了となるわけでございます。大変ご苦労様で
ございました。新年度から新しい審議委員の選出をお願いするところでござ
います。第１号委員識見を有する方として、委員をご推薦いただいた団体
を中心に推薦書をお送りいたします。２月２７日の金曜日までに地域振興課ま
で提出をお願いしたいかと思っております。なお、２号委員公募により選出
された方につきましては、３月１７日の火曜日まで応募受付をしております。
周知方法につきましては、広報なかの２月号、地方紙、文字放送等で周知を
させていただきますが、現委員さんにつきましても是非応募していただけれ
ばと思います。また、新年度になりましたら、市長より委嘱を申し上げて、
５月の中ごろに地域審議会を開催したいと思っておりますのでよろしくお願
いします。

小橋会長：委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

高野良之委員：県の関係ですけれども、永田の方から下ってくる道と、替佐静間バイパスと国
道 117 号の交差する工事ではありますが、建設事務所から図面が出てきており
ます。（図面を使って説明）支所出入口付近に交差点が出来るため、信号を設
置しないと危険である。用地取得して十字交差点から豊田支所へ入れるよう
検討していただきたい。

建設水道部長：信号の新設という件でございますが、支所への進入路の新設ということで庁舎

管理の関係も含まますので、相談させていただきたいと思います。

高野良之委員：是非前向きな方向でお願いします。

建設水道部長：建設事務所へもお話はさせていただきます。

小橋会長：交差点改良の件については、いろいろ地元の経過等のお話があったのですが、道路行政についてはなかなか改良ができないので、よろしくお願ひしたい。今、替佐の信号から 150 メートルくらいで、車が発進してちょうどスピードを加えるところに支所で出入り口があるので、その辺についてはよく検討していただきたいと思います。今後、飯山方面に向かって、笠倉壁田橋の計画もあり、大動脈となる予定もございます。また、22 年度まで工事が完了すると建設事務所から聞いていますので、積極的な対応をお願いします。

他になければ今日の議事を終了させていただきます。任期 2 年間の審議会長の重席をけがし、心苦しい運営をして大変ご迷惑をおかけしたと思います。諮問機関という性質上、思いまかせられない部分もあって、しれったさを感じた方も多かったものと思います。

4 月以後は、3 回目の審議委員の選出になりますが、経験を踏まえて是非公募委員として立候補していただければと思います。関係団体から選出の委員についてもしっかり経験を受け継いで、積極的な対応をいただき、10 名以下の制限もある訳ですが、審議会がより充実するようお願ひしまして、今日までの委員の皆様のご協力に心から感謝申し上げて会長を退任させていただきます。ありがとうございました。

他になければ終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

4 閉 会（午後 4 時 25 分）